高齢者の相談窓□

(Vol.2)

問い合わせ 地域包括支援センター(太宰府中学校区・太宰府東中学校区)☎(929)3211 地域包括支援サブセンター(学業院中学校区・太宰府西中学校区)☎(918)2200

地域包括支援センターは、一言でいうと「高齢者のよろず相談所」です。介護保険サービスのことや生活の困り ごとなどさまざまな相談を受け付けています。今回は、相談が増えている「認知症」についての素朴な疑問にお答え します。

知っておきたい!「認知症」

高齢者の約4人に1人が「認知症またはその予備軍」といわれ、「認知症」は誰がなってもおかしくはありません。



Q もの忘れがはじまったら認知症なの?



A 認知症と加齢によるもの忘れは違うものです。

加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
経験したことが 部分的 に思い出せない 例) 朝ごはんのメニュー	経験したことの 全体 を忘れる 例) 朝ごはんを食べたこと自体
目の前の人の名前が思い出せない	目の前の人が誰か分からない
約束をうっかり忘れてしまう	約束したこと自体を忘れている
物覚えが悪くなったように感じる	数分前の記憶が残らない
もの忘れを 自覚できる	もの忘れを 自覚できない
探し物を(自分で)努力して見つけようとする	誰かが盗んだなど他人のせいにすることがある



- Q 認知症の人はみんな同じ症状が出るの?
- A 認知症には、「アルツハイマー型認知症」「レビー小体型認知症」 「脳血管性認知症」「前頭側頭型認知症」などの種類があります。 認知症の種類によって、症状や治療も異なります。 まずは正しい診断を受け、適切な治療を受けることが大切です。



認知症地域支援推進員が相談をお受けします!

認知症の人やそのご家族などからの相談を受け、受診などを支援する認知症地域支援推進員が各 地域包括支援センターにいます。認知症に関するお悩みは、認知症地域支援推進員やかかりつけ医へ お気軽にご相談ください!